
令和2年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和2年10月13日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和2年10月13日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財税の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

追加日程第2 発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

追加日程第3 議案第61号 令和2年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

追加日程第4 議案第62号 物品の購入について

追加日程第5 同意第12号 日出町教育委員会委員の任命について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財税の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

追加日程第2 発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

追加日程第3 議案第61号 令和2年度日出町一般会計補正予算（第3号）について

追加日程第4 議案第62号 物品の購入について

追加日程第5 同意第12号 日出町教育委員会委員の任命について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 目代 憲夫君

教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	藤本 英示君	財政課長	白水 順一君
政策推進課長	木付 達朗君	契約検査室長	中山 雅広君
税務課長	今宮 明君	住民課長	堀 雅之君
福祉対策課長	伊豆田政克君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	後藤 英樹君	生活環境課長	梶原 新三君
商工観光課長	安田加津浩君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	稗田 健治君
社会教育課長	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	後藤 良彦君
代表監査委員	堀 寛爾君	監査事務局長	工藤 明美君
総務課課長補佐	赤野 公彦君	財政課課長補佐	河野 明弘君

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、27日間にわたり慎重な御審議をいただき、また、議会運営に格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道関係者より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

委員長報告

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。それでは、報告を申し上げます。

総務産業常任委員会は、会期日程に従いまして、10月5日に委員会を開催し、付託されました議案6件、請願2件、陳情1件を審査いたしましたので、その内容を御報告いたします。

まず、議案第52号日出町公告式条例の一部改正についてであります。

昨年度より取組を行っている既存例規の見直しの一環として、条例、規則、規定の公布手続きについては、地方自治法第16条の規定により、条例で定めるとされていますが、この条例に定められていなかった議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の定める規則及びその他の規定の公告式に係る規定を定める等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてであります。

特別職の期末手当を減額する期間について、現行令和2年9月4日までとなっていますが、それを令和6年9月4日までに改正するものであります。

次に、議案第54号日出町防災会議条例の一部改正については、所掌事務に関する規定を災害対策基本法に準じて改正するものであります。

また、委員の区分に関する規定については、災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、都道府県防災会議の例に準じて改正を行うものであります。

次に、議案第55号日出町交通安全対策会議条例の一部改正についてであります。

日出町交通安全対策会議は、日出町の条例の中に交通安全計画を作成し、その実施を推進することとされており、その中には特別委員としての任命先機関があり、日本国有鉄道を九州旅客鉄道株式会社に、日本道路公団を西日本高速道路株式会社に改め、そのほか今回の改正に合わせて委員報酬がなかったため、委員報酬を4千円と定め改正するものであります。

次に、議案第57号日出町税特別措置条例の一部を改正する条例についてであります。

改正内容は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、条例を整備するものであります。主な改正内容は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第15条の新設に伴い条ずれ生じたために、条例の整備をするものであります。

次に、議案第59号物品の購入についてであります。

購入する物品は、消防小型ポンプ積載車2台であり、購入金額は800万8千円で、相手方は大分市住吉町2丁目6番34号、新日本消防設備株式会社との報告がありました。小型ポンプ積載車の配置先は、片原津、照川地区を担当している1団2部と、薄尾、今畑、柏川を担当している7分団2部とのことであります。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案6件は、慎重なる審議の結果、全会一致で可決であります。

次に、請願第3号自然郷地区上水道生活インフラ整備に関する請願であります。

自然郷地区上水道の老朽化が進み、タワー式配水池移設と配水管敷設替のインフラ整備を行い、

安定した上水道の供給を求めるものであります。

次に、請願第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書であります。

以上、請願2件、請願第3号、4号については、慎重なる審議の結果、全会一致で採択であります。

次は、陳情第1号南端地区高平区に建設予定のイスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情であります。

計画されている土葬墓地の建設が、今後地元住民の方の生活をはじめ、環境へどのような影響を及ぼすかは、現時点では判断が難しいため、継続審査とすることに決定いたしました。

続きまして、所管各課の主要事項について報告いたします。

まず、総務課より、8月にありました日出町町長選の投票結果と職員の処分について報告がありました。

まず、選挙の投票状況は、期日前投票での投票者数は3,534人で、投票率は15.12%、投票当日の投票者数は9,482人で40.58%となっており、全体での投票者人数は1万3,016人で、投票率は55.7%でした。

次に、職員の処分についてであります。

今年3月に、住民基本台帳事務における支援措置申請者の写しを誤送付したことに対する、職員5名の処分が報告されました。当時の住民課主幹兼年金係長、戸籍住民係長、住民課参与の3名を文書訓告とし、管理監督者として住民課課長と住民課長補佐兼人権推進室長の2人に文書厳重注意の処分を行ったとの報告がありました。

財政課より、LED化更新事業についての報告があり、まず、LED化への実施状況は、平成29年に200台、平成30年は224台を更新しており、毎年少しずつ町内の街灯をLED化する計画であったが、LEDにすることで電気代を削減できることにより、令和元年に町内全ての街灯をLEDに取り替える計画を立て、取替えが完了した台数は1,362基との報告がありました。

さらに、今回安心・安全な町づくりのために、街灯は町が一括管理で行うこととなり、これまで区が管理していた街灯の名義を変更した台数は、令和元年に160台、今年度40台の名義変更を予定しており、現在約2千台が町管理となっているとのことであります。

令和2年度の繰越事業として、事前調査で把握できなかった蛍光灯及び町内には町・区以外が電気代を支払っている街灯や、契約者が不明なもの、契約者なしの街灯が存在しており、今後も町管理の必要性があるものは町が管理していくとの報告がありました。

次に、政策推進課からの報告です。

まず、特別定額給付金の給付実績についてであります。

今年、4月27日の住民基本台帳の住基に基づいて支給するもので、交付申請時点での対象者数は2万8,430人です。それに対して、給付終了の8月13日時点の対象者数は2万8,415人で、給付決定者人数は2万8,362人、給付率は99.8%であったとの報告がありました。

次に、令和2年国勢調査についてであります。

調査対象客体数は、1万1,305世帯、人口概数は2万8,910人です。この根拠として、平成27年度の調査人口に宅地開発の見込みの数値を加えた数字が客体数であるとのことあります。

調査日程は、調査票の配布が9月14日から配布を開始し、調査票の回収は10月20日までであります。

調査体制は、指導員16名、調査員115名体制ですが、調査員を募集したところ、コロナ禍の影響により一般の調査員19名、町職員96名での対応とのこと。また、コロナ感染症対策として、調査員の調査前の検温、マスク着用の徹底、調査票の提出についてはインターネット回答及び調査票は郵送をお願いしており、感染リスクの低減を図っているとの説明がありました。

委員より、10月よりスタートしたデマンドタクシーの利用状況についての質問がありました。担当課長より、予約受付は10月1日の1週間前より受付を開始しており、10月1日の利用数は18件、10月2日は23件の予約があり、10月5日は30件を越す予約があり増加傾向にあるが、予約が8時や16時頃に集中する傾向にあり、予約時にお断りも発生しているとの報告がありました。

契約監査室からは、報告2件であります。

まず、日出町学校給食センター電気設備の入札に関して、令和2年8月24日付で入札の共同企業体業者より、損害賠償を求める調停申立書が杵築簡易裁判所に提出されており、8月31日付で杵築簡易裁判所より日出町へ、調停の呼出状が届いたとの報告がありました。委員より、調停の申立てが出ているが、今後の見通しとしてはどうなっているかの質問に対し、担当課としては間違ったことは行っていない。内容の詳細に関しては、今後を見通した上で答弁は控えさせていただきたいとの回答がありました。また、委員から、この件に関しては、随時経過報告を求めたところあります。

次に、税務課からは、令和3年度からの町税の納付書についての報告事項であります。

現在の町県民税と、固定資産税の納付通知書については、全期前納及び期別での通知をしておりますが、11月より導入する新規基幹システムのアクロシティでは、全期前納の納付通知書を作成するシステムに対応してないことにより、令和3年度から納付通知書は期別のみで通知書と

なるとの報告がありました。

次に、生活環境課からは、日出町SDGsフェスティバルとムスリム協会についての報告がありました。

まず、7月に開催予定であった日出町SDGsフェスティバルは、令和2年11月21日、22日の2日間、旧南端小中学校の体育館で開催するとの報告がありました。この、日出町SDGsフェスティバルは、地域住民が自分の地域の魅力を知ること、地域以外の多様な人と交流し、学び、実践することをテーマとしているとの説明がありました。委員より、フェスティバルの参加申込みはどのようにするのかの質問に対し、現在チラシを作成しており、10月の回覧で配布を行い、参加に関しては先着順で、参加人員は50名との回答がありました。

次に、ムスリム協会墓地の変更内容についての説明がありました。

委員より、墓地の場所の件、業者側と地元住民との説明会の件や裁判になった場合の対応、最終的に許可を出す時期など、数多くの質問が出され、担当課よりそれぞれについて回答がありました。この詳細については割愛させていただきます。また、委員より、町内外の土葬墓地に関する独自の調査資料が提出され、提出者より説明がございました。

次に、商工観光課よりの報告であります。

まず、8月末に二の丸館の空調機が修理不能の故障となり、来客者や職員が早期の対応を望んでいる中、9月に入り交換を行ったとのことであります。

次に、今年はコロナ禍の影響で、城下かれい祭りや城下かれいキャンペーンなどの観光イベントが中止となり、その代替えとして町内店舗の活性化につなげる、はも祭りを町内6店舗で開催を行うこととしており、開催時期は10月中旬からの開催に向けて取りかかっているとの説明がありました。

最後に、追加補正予算の要求として、今年度コロナ感染症の緊急支援事業の継続を承認していただいた中で、中小企業等の活動支援事業及び中小企業等、賃借料等、補助事業等の申請事業数の増加により、予算の不足が生じている。また、町内の宿泊施設利用拡大を支援事業として、ひじ10,000泊キャンペーンの新規事業の説明があり、詳細については8日に開催する全員協議会にて説明するとのことでした。

次に、農林水産課・農業委員会からの報告であります。

まず、神田ため池緊急放流路工事の説明がありました。

神田ため池は、江戸時代以前の築造物であり、日出共有池で民地とのことであります。この神田ため池が緊急放流路工事が必要となった経緯は、7月7日の豪雨パトロール時に堤体の一部より、池の水が噴出していることが確認され、その後、池の水を抜き、池の管理者及び耕作者と今後の池利用を協議の結果、廃池の方向で決まり、令和3年度に廃池事業を実施する前提で、県の

事業として緊急放流路工事を実施するとの報告がありました。

次に、台風10号による、農林水産関係の被害状況の説明がありました。

まず、農業関係では、新高、愛宕梨が風による落下率が約10%程度発生、次に、トマトハウスのビニール破損や直売所の電柱転倒によるガラス破損などの被害が発生しており、水産業では、豊岡、島山、小深江、2号泊地、瀬ノ上、大神、真那井、八代の漁港内や護岸に、流木等の漂着物が発生したとの報告がありました。

次に、都市建設課からは、工事発注状況と町営住宅の募集状況の報告であります。

まず、今年9月時点の工事発注予定件数は22件で、発注済み件数は15件、そのうちの4件が完成との報告がありました。

次に、町営住宅の募集状況と使用状況の説明があり、募集に関しては6月5部屋、9月6部屋の募集をかけたが、応募数は6月2部屋、9月3部屋の応募で、50%での応募率であります。

町営住宅の使用状況は、全部屋数は287室で、入居数は212室、約74%の使用率であります。

市の原、青津山、藤原住宅は、新規の入居を停止しており、この3住宅158室は、令和4年までには耐用年数も超過するとの説明がありました。

現在、入居募集を行っているのは、豊岡、仁王、辻間住宅の3カ所で、129室であります。

委員より、現在日出町の公営住宅の部屋数は129室で入居者を募集しているが、公営住宅はこれ以上は必要ないと見てよいのかの質問に対し、長寿命化利用計画のマスタープランで、日出町としての必要な町営住宅の戸数を確保して、それ以外の戸数に関しては向こう10年間は必要ないという形になるが、現在入居を停止している住宅が不要とは考えていない、との回答がありました。

また、委員より、大神地区の活性化につながる若い人たちの定住のため、毎回地域の会議では学校周辺での公営住宅建設の要望が出てくる。今後、定住促進で人口減少を食い止める計画があれば、取り上げていただきたいとの意見が出ました。

最後に、上下水道課より、滞納整理に伴う給水停止についての報告がありました。

停水措置の通知書は176件で、実際に停水を行った件数は12件、そのうち4件は、停水後に納付されたため、解除したとのことあります。

令和2年5月までの滞納金額は1,601万9,579円であったが、213万455円の納付が行われ、収納率は13.3%であるとの報告がありました。

これまでの経過として、給水停止予告通知を行った後も納付がない対象者71名に対し執行通知書を発行したところ、71万125円が納付されたとの報告がありました。

水道課からは、給水停止のほかに、水道開閉栓のラインアプリでの受付システム導入について

と、大分市下水汚泥燃料化事業への参加についての説明がありました。

以上、大変長くなりましたが、総務産業常任委員会からの報告を終わります。

○議長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、福祉文教常任委員会の御報告をいたします。

本委員会は、会期日程に従いまして、10月5日、町長、教育長、担当課長の出席をいただき委員会を開催しましたので、その概要についての御報告をいたします。

まず、当委員会に付託された議案3件について、審査の結果の御報告をいたします。

まず、議案第56号日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。

性的少数者の方の心理的な負担を軽減するため、日出町における性別欄削除の基本方針に基づく申請書等の性別表記の見直しに沿って、条例の一部改正を行うもので、施行日につきましては規則委任とするものです。全会一致で可決です。

次に、議案第58号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

これは、上位法であります子ども・子育て支援法、平成24年法律第65号の改正に伴い、条例の項ずれが生じたために、条例の一部を改正するものです。全会一致で可決です。

次に、議案第60号物品の購入についてであります。

学校給食センター建て替えに伴い、厨房機器、食缶、食器、厨房備品等を購入するものです。その内容は、購入する物品は学校給食センター厨房機器等、購入金額は2億9,280万8,615円、相手方は大分市下郡中央三丁目6番2号、タニコー株式会社大分営業所 所長木山晃でございます。慎重審査の結果、全会一致で可決です。

続きまして、所管各課の報告事項等について御報告いたします。

まず、住民課から、当該議案の説明を受け、委員からは早期の条例の一部改正着手について、一定の評価が示されたところです。

また、パートナーシップ条例などについては、今後、県や他市町村等の動向を見ながら、機会を捉えて住民アンケートなども活用しながら対処したいとの、担当課からの見解でございました。

次に、福祉対策課です。4点の報告がございました。

1つ、日出町日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正についてです。この目的は、視覚障害のある人、網膜色素変性症の人に、暗所や夜間の環境下で、より明るい視野を提供することができ、暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業として給付することにより、日常生活の困難を改善し、社会参加を促進するものです。対象者の方々へのお知らせ等、丁寧に行ってもらおうよう委員からの提言がございました。

2つ目に、日出町保健センターの非常放送設備の修繕について、消防法で義務付けられていることから、緊急に対応する必要があり、予備費で対応したい旨の報告がありました。設置後、20年が経過していることもあり、安全上の観点からやむを得ないとの見解を示したところです。

3点目、ヘルプマークの配付についてであります。内部障害者等の、外見からは障害のあることが分かりにくい人が、周囲から援助や配慮が受けやすい環境を整備し、もって、障害のある人の社会参加の促進を図るもので、配布対象者は障害のある方、難病の方、認知症の方、妊娠している方などです。実施主体は大分県ですが、本町の窓口で配布を行っております。

4点目、障害者手帳のカード型手帳発行開始について説明がありました。障害のある方の社会参加等を推進するためのものであり、カードは運転免許証と同様のサイズで、従来の紙型の手帳よりも耐久性や携帯性に優れており、交付申請の受付は、これも市町村が行うとのことでございます。

次に、子育て支援課です。議案のほか、2案件の報告がございました。

1つは、令和2年ひとり親家庭実態調査についてです。

これは、コロナ禍の中の調査であり、調査の対象は児童扶養手当対象者で262名、期間は本年7月29日から8月25日までで、回答率は246名、93.9%でありました。内訳は、母子世帯225人、父子世帯21人でございます。

委員からは、貴重な本調査に対する、期待と方向性は困難なことが多いと思われそうですが、当課のみでは解決できない事案と、他課を含め横断的な対策は必要ではとの意見が多く出されたところです。

2番目、日出町子育てアプリ「おひさま にこにこ」についてであります。子育て世代に向けて町の情報を効率的かつ効果的に配信する手段として、母子手帳アプリ「母子モ」の配信システムを活用して、情報発信の強化を行うものです。対象者は、子育て世代、主に妊娠期から未就学児がいるご家庭の方々です。

委員より、経費等について質問がありましたが、本年は導入費用及び利用料は無料ですが、来年度以降は年間39万6千円であるとのことでした。

次に、健康増進課です。

まず、高齢者予防接種事業、季節型のインフルエンザについての説明がなされました。昨年度実績は4,604名、53.9%であることから、自己負担金千円について無償として費用負担のハードルを下げ、接種率の高揚を図りたいとのことでした。追加予算は、920万2千円です。

委員からは、県下の実施状況や予算内訳等についての問いに、県下では本町を含み4市町村自己負担無償化の予定で、本町では臨時交付金対象事業として実施したいとの回答でした。

次に、教育総務課です。

日出町立幼稚園管理規則の一部改正について、報告がなされました。これは、公立の幼稚園入園申込書の提出期限の始まりを11月1日からとしておりましたが、町内の認定こども園、保育所の入園申込みの受付期間が12月1日から12月28日までとなっており、保護者の入園申込の手続きに負担が生じないように、認定こども園、保育所に合わせるものでございます。

次に各委員から、公立幼稚園に対する今後の在り方及び遠距離通学等に対する対策等についての問いに対しましては、年度内に教育委員会としての見解は示していきたいとのことでございました。

次に、学校教育課からは、大分県学力定着状況調査の結果について報告がなされました。内容は、小学校5年生では全ての教科で偏差値50を超え、中学2年生でも全ての教科で偏差値50を超えたとのことです。

今後は、町全体や各学校で結果の分析を行い、これまでの取組内容の見直しと、授業改善を推し進め、12月の日出町標準学力調査等で改善状況などを確認していきたいとのことです。

社会教育課・中央公民館からは、各地区公民館のふるさと祭り、公民館祭りのコロナ禍における中止の報告がありました。また、本町では22年ぶりに、第71回大分県公民館研究大会が、本年10月20日、中央公民館で開催され、本町からは大神地区公民館、八日市自治公民館が表彰されるとのことです。

次に、文化・スポーツ振興課からは、2020ひじ産業文化まつり及び第37回生涯スポーツフェスタの中止決定が報告されました。また、佐藤家住宅離れが、令和2年8月17日の官報、号外第169号で、文部科学省告示第106号にて掲載され、国登録有形文化財に正式に登録されたとのことです。

最後に、日出町立図書館からは、直近の利用状況及びウイルス効果があるとされているセルフイールについての利用実績などの報告があり、最後、学校給食センターからは、議案第60号についての詳細な説明がなされたところでございます。

以上、甚だ簡単ではありますが、今期定例会で福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 予算常任委員会委員長 上野満君。上野満君。

○予算常任委員長（上野 満君） 予算常任委員会の報告をいたします。

予算常任委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席のもと、当委員会に付託されました、承認1件、議案3件について審査しましたので、その結果を報告いたします。

まず、承認第13号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてですが、予算の総額に歳入歳出それぞれ9,945万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ140億5,635万6千円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金3,510万7千円、県支出金2,183万4千円、財政調整基金繰入金3,812万3千円です。

歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染防止用備品等購入補助金として、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、児童館等、27事業に各50万円、合計1,350万円。医療機関で使用する新型コロナ感染防止用衛生・防護用品、サージカルマスク、N95マスク、フェースガード等の購入費1,164万円、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業1,105万2千円。7月豪雨で被害に遭った農地7件、農業施設3件の復旧のための測量設計委託料448万3千円、道路橋梁災害復旧のための工事請負費371万9千円です。

全会一致で承認です。

次に、議案第49号令和2年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてです。

予算の総額に歳入歳出それぞれ15億223万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ155億5,858万6千円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税1億7,201万2千円、国庫支出金3億9,356万円、県支出金2,070万9千円、寄付金4億2,210万円、基金繰入金1億4,510万2千円、町債3億2,919万2千円です。

歳出の主なものは、学校給食センター建設の工事請負費2億9,274万2千円、厨房機器等購入費2億9,810万6千円、まちづくり基金への積立金2億1,917万4千円、ふるさと寄附金の報償費・委託料等1億9,392万6千円、地域経済活性化のため3千円のプレミアム付き商品券の発行販売の委託料等5,450万7千円、雇用の維持に努めている事業者に対して従業員数に応じて支援金を支給する事業3,900万円、小学生以下の子ども1人につき保護者1名分を含むハーモニーランドのパスポート券を配布する事業1,900万1千円、藤原小学校運動場改修の工事請負費3,500万円、7月豪雨で被害のあった農地7件、農業施設3件の復旧工事請負費2,020万円、河川災害復旧費2,500万円、道路災害復旧費1,500万円を計上しています。

全会一致で可決です。

次に、議案第50号令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

予算の総額に歳入歳出それぞれ3,207万4千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ31億1,982万9千円とするものです。

歳入の主なものは、令和元年度の繰越金2,887万8千円です。

歳出の主なものは、償還金2,113万6千円です。

全会一致で可決です。

最後に、議案第51号令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

保険事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,351万2千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ27億7,975万円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金7,082万2千円です。

歳出の主なものは、償還金3,752万1千円です。

また、介護サービス事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ214万2千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2,926万9千円とするものです。

歳入は、一般会計繰入金179万4千円、新型コロナウイルス感染症対策等支援金34万8千円です。

歳出は、一般管理費214万2千円です。

全会一致で可決です。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 決算特別委員会委員長 衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○決算特別委員長（衛藤 清隆君） おはようございます。

決算特別委員会は、会期日程に従いまして、全委員出席のもと、町長ほか、担当課長の出席を求め、付託されました3議案について説明をいただき、慎重審査いたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず最初に、認定第1号令和元年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の認定について審査の概要を報告いたします。

一般会計、特別会計を合わせた決算合計は、歳入決算額164億9,179万9,089円、歳出決算額162億1,975万7,400円となっており、予算現額に対する執行率は、歳入が94.3%、歳出が92.8%となっています。

次に、一般会計の決算額は、歳入総額103億3,347万6千円、前年度比5.4%増、歳出総額101億6,524万円、前年度比5.4%の増となっています。

2年ぶりに歳入歳出ともに100億円を超える大きな決算規模となり、実質収支は黒字ですが、財政調整基金を1億7千万円取り崩したため、実質単年度収支は、1億6,647万8千円の赤字となっています。

歳入の主なものは、たばこ税、入湯税、法人町民税が減額になったものの、町税が決算額30億6,899万4千円、前年度比0.8%の増、地方交付税が決算額22億7,844万9千円、1.3%の増となっています。

また、寄附金が、3億1,861万9千円で568.7%増の大幅な増額となりました。

次に、歳出です。

人件費の決算額は、19億4,455万6千円で、前年度比1.1%の増、扶助費については、25億3,351万円で、前年度比7.9%の増で、増加要因は、幼児教育、保育無償化に伴う施設型給付費が大幅に伸びたためです。

また、今後は、学校給食センター建設事業の開始に伴い、公債費の増大が見込まれます。

また、財政運営の自由度の指標となる経常収支比率は、前年度に比べ0.5ポイント改善され、97.5%となった。主な理由としては、下水道事業が企業会計に移行したことによって一般会計からの繰出金の多くが臨時的経費になったことによるもので、実質的には前年度並みの状況とのことです。

次に、特別会計についてです。

歳入、歳出の合計は、歳入61億5,832万3千円、歳出60億5,451万7千円となり、実質収支は、1億380万6千円の黒字となっております。

認定第1号につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定です。

続いて、認定第2号令和元年度日出町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。

まず、令和元年度の水道事業収益の合計は、4億3,067万2,203円、前年比率にして0.85%の減、営業収益も4億186万3,313円で、率にして1.06%の減です。

給水収益も、新型コロナウイルスの影響で、飲食店やホテル業の客数減少に伴い、3億5,248万9,719円と465万1,199円の減です。

給水人口は、2万6,272人で、昨年度から82人増、給水件数も1万1,146件と、昨年度より153件の増となっています。

水道事業収益から、水道事業費用を差し引いて税抜きで6,540万4,137円の収益を計上できたとのことです。

水道事業費用の合計は、3億5,603万890円、率にして0.69%の増、営業費用は、3億3,170万739円で、2.54%の増となっています。これは、原水及び浄水費で、小田城浄水場第2配水地耐震診断業務委託費が増額したためです。

次に、資本的収入では、他会計繰入金のみで161万400円、資本的支出1億7,702万2,884円で、不足額1億7,541万2,484円は、損益勘定留保資金及び減債積立金などで補填とのことです。

資本的支出の増は、ルートインホテルの関連業務委託料などが主な要因です。

そのほか、水道料金の推移や経営指標による有収率の状況についての説明がありました。

次に、認定第3号令和元年度日出町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。

令和元年度の下水道事業収益の合計は、6億1,596万3,702円で、営業収益合計は、2億3,897万8,077円で、主なものは下水道使用料の2億2,854万5,948円などで

す。

また、下水道事業費用の合計は、5億9,268万2,339円で、減価償却費処理場費の浄化センターなど、維持管理業務委託料が主なものです。

下水道事業収益から下水道事業費用を差し引いて、税抜きで1,509万1,250円の収益を計上できたとのことでした。

次に資本的収入は、4億497万7,600円で、資本的支出は、5億4,436万2,435円となっており、資本的収入額は資本的支出額に対し、不足する額1億3,938万4,835円は、当年度分損益勘定留保資金で補填したとのことでした。

認定第2号、認定第3号につきましても、慎重審査の結果、全会一致で認定であります。

以上、甚だ簡単ですが、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 改めまして、おはようございます。

議会活性化委員会は、会期日程に従いまして、10月7日、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしましたので、その御報告を申し上げます。

まずは、令和2年6月議会より開始した議会の録画中継ですが、今後より多くの方に視聴いただくために、委員より様々な提案をいただきました。そのうち、議会報の掲載については、表紙に議会中継のYouTubeページへのリンクを埋め込んだQRコードを表示することに加えて、一般質問のコーナーでは、各議員の動画にリンクするQRコードを挿入して、多くの町民の皆様にお知らせいただくことになりました。

また、町報につきましても、議会の録画中継の開始の御案内を掲載いただけることが決定しました。

それから、この議題の最後になりますが、YouTubeを活用した議会放送に関して、議員から全部を視聴するとどのくらいの通信料を消費するのか、目安を表示の方が親切ではないかという提案がございましたので、今後告知する際には、この消費通信料の目安の表示を検討したいというふうに思っております。

続きまして、議会のICT化、タブレット化、ペーパーレス化ですが、今議会において、タブレット購入の補正予算が挙げられておりますので、今年度中には、議会へのタブレット導入の目的がたつたところです。

委員会では、長期にわたって活用できるよう、議員の要望を確認しましたので、今後、執行部とすり合わせを行っていききたいというふうに思っています。

最後に、委員から、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で視察や研修が軒並み中止になっていることから、日出町独自の議員研修会、勉強会を開催してはどうかという提案がご

ございました。今後、この研修、勉強会につきましては、テーマや講師の決定はもとより、リモートを活用した方法など、引き続き詳細を委員会で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、全委員出席のもと、10月7日に委員会を開催し、ひじ議会だより121号の問題点の確認、また、今定例会並びに第1回臨時会の内容を報告するためのひじ議会だより122号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生） それでは、電算委託業務等調査研究特別委員会の御報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、10月8日に第7回目の委員会を開催いたしました。当委員会から事業者への質問、提案事項について財政課より説明を受けましたので、その概要について御報告いたします。

まず、1点目、基幹系システムアクロシティ移行のメリット、デメリットについて。

メリットとして、全国で既に120以上の自治体で利用されており豊富な導入実績があり、県内でも15自治体が導入、もしくは導入予定、平成23年度自治体クラウド開発実証実験で大分県版を開発、最新のウェブシステムによる拡張性と発展性、アクロシティ構築と10年以上の運用実績。

デメリットとしては、新システムの操作と運用に慣れるまでの職員の負担であります。

2点目、基幹系システム更新におけるデータ確認方法について。集計値検証と整合性検証によりデータ移行の確認を行う。確認作業はデータ移行専用チームと業務担当SEが実施し、職員へ結果報告。集計値検証、データを新システムへ移行後、新旧両システムで集計帳票を出力し、双方の集計結果に差が生じていないことを確認。整合性検証として、データ移行ツールの機能を用いて、得られた移行結果に対してチェックを行う。

3点目、本格運用以前の2週間分のデータを職員が手入力することについては、移行データに対する正確性の担保と新システムの操作習得の観点から職員による入力作業。

また4点目、職員への操作研修日程について。期間、令和2年8月3日から9月30日。時間、

1回の研修は1時間半以内。回数、担当者1人につき2回程度。内容として、委託事業者で準備したテキストに沿って、SEが集合形式で実施。職員は実機を操作。

5点目、品質改善委員会と品質評価委員会の役割及び関連性について。

品質改善委員会。メンバー構成。委託事業者、外部委員の9名。委員会の役割。品質の改善に資する事案の検討。開催については、月1回程度を目安に開催予定。

品質評価委員会。メンバー構成、委託事業者、オクサ協議会、外部委員の7名。委員会の役割。客観的な運用状況の評価及び多様な品質改善に関する提案の実施。委員会では、基幹系システムの運用状況の評価を行い、トラブルが発生した場合には、発生原因の調査及び必要な対策、改善方針の明確化を想定。

委員会の関連性。2つの委員会における検証結果や結論をお互いにフィードバックしながら、より精度を高めるような連携を想定。

6点目、品質評価委員会の開催基準についての検討案として、定例開催。品質評価を目的とし年2回程度の定例開催を予定。基幹系システムの運用状況の報告と評価。また、次の半年間の目標を立案。定例外開催。住民の方へ重大な影響を及ぼすような障害やシステム停止が発生した場合。

7点目、分科会の組織やメンバー構成及び開催時期の検討案として、組織各業務、住民、税、保険等ごとに分科会を編成。会長。市町村の担当者から選出。内容として、法改正等の情報共有、システムエラー、カスタマイズの有無などの検討。時期としては、現時点では検討中ということですが、年2回程度開催を予定しているということでもあります。

8点目、8団体でトップス協議会オクサとして連携したこれまでの経緯について。平成23年度に、大分県、宮崎県でクラウド事業の共同研究を実施し、共同イアースを活用することで合意。イアースの情報ネットワークシステムを利用することにより、次期システムの移行が可能となり、検討結果としてアクロシティへの移行につながったという状況であります。

なお、今後のスケジュールについては、かなり大がかりなシステム変更でありますので、11月24日火曜より新システムの運用開始から1か月程度を目安に検証、取りまとめを行い、改善点を事業者へ提案する予定でございます。

以上、現時点での報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、質疑を終わります。

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。

はじめに、今回の発言は、党としてでなく、あくまで私個人、一住民、一議員としての考えであることをお断りしておきます。

それでは、陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書に対しての反対の立場からの継続審査に対する反対討論を行いたいと思います。

私は、決して反対をしている皆様方の住民の方々の気持ちが分からないというわけではありません。私も、6月に初めて土葬と聞いたとき、馴染みのない埋葬法にえっ、と思いました。でも、よく考えたら日本もほんのひと昔前まで土葬をしていたし、この問題は簡単に判断できないのではと思うようになりました。

そこで、日出町のおかれた現状を客観的に視覚で見えるように地図に落とし込んでみました。

マイクがなくて、聞こえますか。（発言する者あり）

○議長（池田 淳子君） 演壇から説明をしてください。

○議員（4番 川辺由美子君） これが、日出町の南端のところの地図です。

示さないと分からない。これが、自衛隊の演習場になっています。そして、ここがイスラム墓地の。（発言する者あり）

はい、すみません。ありがとうございます。

ここが高平の地区になります。ここが目刈の地区になります。ここ、黒いのはメガソーラーの予定地になっています。今、もう工事が始まっています。丁度ここが別府霊園です。ここからこの池までの距離が1.2キロ。それから、ここの南端浄水場までが2.3キロで、高平地区が一番近くの住民が住んでいるところまでが2.5キロ。そして目刈の配水池があって、目刈の地区がここにあって、ここまでの一番近くの住人が3.1キロ離れている。そしてこの緑の線なんですが、囲んでいる線は、この川、池に流れ込むであろうと思われる山の表面近くの雨水がここに流れ込むであろうという区域になっています。だからこの区域が、全部この影響するであろうというものになります。

それから、私、日本の墓地についてちょっと調べてみました。土葬墓地について。ほんのこれ一部です。もっともっとたくさんあるんですが、もう調べ尽くせない状況だったので、一応、目

ぼしいものだけ上げてみました。

大体、ムスリムの予定地の墓地は、大体107基と聞いていますし、離れているのが2,300メートル、ここまでで、住民までが、2,500メートルですが、ほかの地域のところを調べてみると、みんな120から大体800、大体120これぐらい、それから800メートルがこれくらいですか、離れています。でも、水質汚染はどこを切っても、いまだかつてありませんでした。これに載せていない地域も聞いたんですが、汚染があったという話は全く聞いておりません。

それから、民家までの距離もこのように近いですが、何も反対や苦情、そういうものもないという、これも市役所のほうにも少し問合わせして聞きましたが、市役所のほうも聞いてないということでした。

ありがとうございます。

いろいろ調べていくと、日本でも土葬墓地がたくさんあることが分かりました。奈良の大保町では、今でも100%土葬をしていると出ていましたし、京都の南山城村、奈良の月ヶ瀬村も土葬の習慣が残っているようです。全国的に見ると、鳥取、高知、宮城も多いとありました。そんな地域に風評被害があるとは思えませんし、その地域の農産物が売れないという話も出てきませんでした。

また、ここを見て分かるように、墓地が足りないというわけではなくて、200基の中の139基土葬しているんですが、大体まだ空きがたくさんあります。だから、墓地が足りないというわけではないんです、ということもわかりました。

ちょっとごめんなさい、水飲ましてください。

それでは、なぜと思いますよね。私もなぜと思いました。それは、イスラム教の方々は遺体をとてとても大事にします。そのため、遺体の損傷をできるだけ避けるために、早く土に寝かせたい、そして自分の生活の近くにおきたいという願いから、近くに墓地をつくりたいというのが理由のようです。

また、火葬は大罪人で地獄の火あぶりを連想させるもの、大変屈辱なことだということですよ。

日本でも、同じように昔は土葬でした。そして、大罪人だけが火葬だったと聞いております。これからますます国際社会に向けて、異文化、異宗教の受入れも避けては通れないのではないのでしょうか。

墓地のことで、いろいろ電話する中で、遺体管理学の教授、伊藤茂教授と詳しく話をする機会を得て、日出町の地形や科学的観点からお話をいただきましたが、全く問題ないということでした。自分の名前も出してもいい、もし聞きたいことがあったら連絡くださいとも言っておりました。

このように、調べれば調べるほど、土葬墓地が及ぼす弊害は考えにくい状況です。APUの教

授でもありますカーン氏が、墓地建設に向けて役場に申し入れてから、もう2年半が経過していると聞いています。

生活環境課の課長が変わって、条例を基に細かく指導が入ってからもう1年半が過ぎました。その間、指導どおりに修正を重ね改善してきたとも聞いております。墓地の可能基数も半分に縮小し、費用もかさんでいるとも言っておりました。

二度にわたって改正されております日出町の墓地条例、私も読ませていただきました。でも、何ら問題があるとはどうしても思えません。5回も住民との説明会を開いている中に、もっと住民に説明をと役所に言われ、申出をしたけれども、住民から断られたんだということも聞いています。

このように継続審査となり、いつになるとも分からない状況では、お互いによいとは思えません。反対の理由の中に、町のイメージダウンが予想されると書いてありましたが、広範囲に黒光りしているパネルの方が、そして異宗教を受入れを拒否しているということのほうが、イメージダウンにつながるのではないかと私は個人的に思っています。

合同新聞に、APU立命館アジア太平洋大学が今回国際認証を取得したと出ておりました。これ、最近のニュースですけれども、国際的なレベルに認められたということです。このような大学が近くにあること、そしてまた11月には森のオープンキャンパス、先ほど報告があったんですが、これなんです、このキャンパス、SDGsフェスティバルも廃校になった南端小中学校で計画されていると聞いています。

出口学長をはじめ、外国からのAPUの学生さんも参加するのではないのでしょうか。異文化、異宗教を排除するのではなく、新しい村づくりへとかじを切ることはできないのでしょうか。いかがですか。

画期的な新しい村、インターナショナルの村として、九州初の住みたくなる村、日出町に夢をかけてみませんか。

7月の墓地建設の説明会に、初めて目刈の公民館にお邪魔しました。とってもモダンで素敵な公民館にびっくりしました。あんな素敵な公民館にイスラムの方々と敵対するのではなく、未来に向かって手を取り合え、楽しい素敵な場所にと私はぜひとも早くかじを取っていただけるよう心からお願いし、これで私の反対討論を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（池田 淳子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それでは、陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書、委員長の報告で、継続審査に際します賛成討論を行いたいと思います。

冒頭で、決してイスラム教徒の皆さんに敵対をするということは毛頭思っておりませんので、まずそこを述べさせていただきたいと思いますが、同協議につきましては、平成30年末上下水道課に宗教学法人別府ムスリム協会から提示をされまして、令和元年3月1日に事前協議書が提出をされております。そもそも、他自治体同様にこの時点で設置が難しいという意志が相手方に伝わっていただければよかったと思っておりますけれども、その後、同協会は、条例の許可基準に応じた対応を行いまして、令和元年5月31日に近隣区に対しても説明をいたしまして、同近隣区も詳細はちょっと控えさせていただきたいと思いますが、それ相応の対応をそのときしていると聞いております。

その後、同協会は、適用される条例、この3条の許可基準を満たすために、これは主たる事務所があるかということですが、それから近隣区に対しての説明、そして近隣土地所有者への説明ということ、この許可基準を満たすために8か月半の時を経て、準備をして、令和2年2月14日最初の地元説明会が実施をされた後、先ほどお話されましたが、4度にわたり説明会が実施されまして、その折、近隣区からの要望書、あるいは同協会からの回答など、こういったやり取りもされているというふうに聞いております。

私、議員個人としては、陳情の趣旨を十分理解して判断をするということになると思うんですけど、これまで、同協会から意思表示がされてから1年と10か月が経過した中で、町の対応、また町の近隣区に対する対応もいささか曖昧ではあったのではないかとこのふうにも思っておりますし、これ、建設不許可ということになれば、議会としてやはりその先のこともしっかり考えていかなければならない。もしかしたら法的措置が町以外にも及ぶ可能性があるということもこれやはり判断をした議会が考えるべきことだと、私、議員個人としては思っております。

また、いま一つ、個人的な調査によりますと、まだ条例の許可基準を満たしていないのではないかとと思われる部分があるというふうにも考えておりますので、今後、さらに調査、研究をする必要があると判断いたしまして、今回、この継続審査に対しまして、賛成とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） これで討論を終わります。

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

承認第13号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について採決します。

承認第13号に対する委員長の報告は承認です。承認第13号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認第13号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第49号令和2年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてから議案第51号日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの3件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第49号から議案第51号までを、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号から議案第51号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号日出町公告式条例の一部改正についてから議案第58号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの7件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号から議案第58号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号から議案第58号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号物品の購入について及び議案第60号物品の購入についての2件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第59号及び議案第60号につきまして、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号及び議案第60号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号令和元年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第3号令和元年度日出町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの3件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号から認定第3号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第3号までについては、委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。日出町大字藤原自然郷区長小野町子氏ほか294名より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第3号自然郷地区上水道生活インフラ整備に関する請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、請願第3号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、大分県地方自治研究センター理事長中山敬三氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、請願第4号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、南畑地区高平区吉野勝敏氏、同じく目刈区宮本信男氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は委員長の報告のとおり継続審査することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手多数です。したがって、陳情第1号については、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

日程第1. 議員派遣の件について

○議長（池田 淳子君） 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申し出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申し出のとおり議員派遣

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申し出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第2. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（池田 淳子君） 日程第2、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中各委員会の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案5件が提出されました。

お諮りします。議案5件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案5件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第2号

追加日程第2. 発委第5号

追加日程第3. 議案第61号

追加日程第4. 議案第62号

追加日程第5. 同意第12号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、発議第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、追加日程第2、発委第5号地方財政の充実・強化を求める意見書について、追加日程第3、議案第61号令和2年度日出町一般会計補正予算（第3号）について、追加日程第4、議案第62号物品の購入について、追加日程第5、同意第12号日出町教育委員会委員の任命についてまでを上程し、一括議題とします。提出者から趣旨及び提案理由の説明を求めます。

追加日程第1、発議第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について趣旨説明をお願いします。

議会運営委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○議会運営委員長（佐藤 二郎君） 発議第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての趣旨の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくっております。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されることから、国において、地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保・充実を強く要望するため、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、追加日程第2、発委第5号地方財政の充実・強化を求める意見書について、趣旨説明をお願いします。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） 発委第5号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

今、地方自治体は、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている中で、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発しております大規模災害などの対応など、緊急な対応を要する課題にも直面しております。

こうした地方の財政対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の

地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。しかし、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すことが必要であることから、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ、議員の各位の賛同をお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、追加日程第3、議案第61号令和2年度日出町一般会計補正予算（第3号）について、追加日程第4、議案第62号物品の購入について、追加日程第5、同意第12号日出町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。日出町長 本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程いたしました追加議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第61号令和2年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ7,579万3千円を追加し、補正後の予算の総額を156億3,437万9千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、国の臨時交付金を活用し、高齢者がインフルエンザの予防接種を受けた際に支払う自己負担金の無償化経費や町内宿泊施設の利用拡大を図るための補助金等を計上しております。衛生費では、高齢者インフルエンザ予防接種事業の総務費への組替えに伴い委託料を減額しております。農林水産業費では、台風10号により生じた漁港への漂着物を撤去するための委託料を計上しております。

歳入予算につきましては、国県支出金及び財政調整基金繰入金を計上しております。

次に、議案第62号物品の購入についてであります。

GIGAスクール構想に基づき、町立小学校及び中学校の児童生徒用として整備するタブレット端末の保管庫を購入することについて、町有財産条例第2条の既定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第12号日出町教育委員会委員の任命についてであります。

現在、欠員となっております日出町教育委員会委員について、菅英一氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説

明申し上げました。何とぞ、慎重な御審議をいただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 以上で、趣旨説明並び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

会議室にお集まりください。

午前11時46分休憩

.....
午前11時56分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

発議第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発議第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、発委第5号地方財政の充実・強化を求める意見書についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号令和2年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号物品の購入についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

次に、同意第12号日出町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、同意第12号については、同意することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力いただき、こうして閉会を迎えることができましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和2年第3回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） したがって、令和2年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定し

ました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午後0時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年10月13日

議 長 池田 淳子

署名議員 衛藤 清隆

署名議員 川西 求一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員